

中小企業賃上げ 緊急一時支援事業

☎ 助成金事務局 (Tel. 050-5865-3572)

- **支援対象者** 県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等
※従業員数等が中小企業の要件に該当する公益法人、協同組合、社会福祉法人、個人事業主等も含む
- **支援要件** 令和7年9月5日から令和8年1月1日の期間内において、それまで時給1,018円以下であった労働者の賃金を時給1,033円以上に引き上げていること（時給以外の方法による賃金の場合、同程度のものを含む）。
- **対象労働者** 上記に該当者のうち、その決定の時期から引き続き令和8年2月1日時点において県内事業所に雇用されており、かつ雇用保険被保険者である者
※申請後、1年間は雇用を継続する見込みであることが必要です。
- **その他** 最低1月以上、引上げ後の賃金支給実績があること。
- **助成金額** 支援要件を満たす労働者1人につき3万円
- **申請期間** 2月26日(木)～令和5年5月31日(日) 午後4時(予定)
※ただし期日前であっても、支給上限(32,000人)に達した場合は受付終了とします。
- **申請方法等** 電子申請のみ。右記の特設サイトから申請ください。



中央公民館

Tel. 024-565-2434

今月の中央公民館休館日

4月18日(土)は、定期清掃のため、午後5時まで休館します。なお、図書室は終日休室です。

今月の図書室休室日

図書室は5月2日(土)～3日(日・祝)、11日(月)～14日(木)までの期間、蔵書整理等のため休室します。

おはなしのへや

- **日時** 4月25日(土)午前10時30分～
- **場所** 中央公民館 2階和室
- **対象者** 幼児(保護者同伴)
- **内容** 絵本の読み聞かせ等

町民講座受講生を 募集します

音楽に合わせて体を動かしたり歌ったり、音楽を通じて脳を活性化させることで老化防止につながります。

- **期間** 4月～翌年3月(12回程度) 4月は2日(木)
- **場所** 第2展示研修室(中央公民館1階)
- **時間** 午後1時30分～3時
- **対象者** 町内在住の60歳以上の方
- **参加費** 無料
- **申込方法** 電話にて中央公民館までお申し込みください。



保健・福祉

健康増進係 内線 2202

令和8年度「住民けんしん」について

5月号の広報と一緒に、「住民けんしん」ハンドブック(保存版)を各世帯に配布します。

今年度のけんしんの内容と日程等を記載しておりますので、ぜひご利用ください。

離乳食訪問指導を実施

0歳のお子さんがある家庭を対象に、電話・訪問などでご家庭の状況に合わせた離乳食の進め方など離乳食に関するお悩みに管理栄養士がお答えします。

対象の方には3～4か月児健康診査の際に栄養士がお話しします。今まさに抱えている悩みにもお答えしますので、遠慮なくご相談ください。

健康出前講座を実施

地区のサロン、企業、サークル等を対象に健康に関する出前講座を実施します。「従業員の健康意識が心配」「お口の健康管理ってどうすれば?」「サロンで認知症の話をしてほしい」「子どもたちもわかる栄養の話をしてほしい」など希望の内容に合わせて、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等の講師を派遣いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

定期予防接種のお知らせ

次の予防接種の対象となる方へ接種の案内を郵送いたします。案内が届きましたら早めに接種をしましょう。実施医療機関など詳しくは案内通知でご確認ください。

①麻しん風しん第2期

● **対象者** 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方(来年度小学校入学の方)

②二種混合(ジフテリア・破傷風)

● **対象者** 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方(小学6年生の方)

③日本脳炎(第2期)

● **対象者** 平成28年4月2日～27年4月1日生まれ(小学4年生の方)

④高齢者肺炎球菌

● **対象者** 65歳以上66歳未満の方。対象の方へは誕生月の月末に通知を発送します。

また、60～65歳未満の方で慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者の方も対象となりますので、主治医と相談し希望する方は申請してください。

※今までに高齢者肺炎球菌の予防接種を受けた方は対象となりません。

⑤高齢者带状疱疹

● **対象者** 年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える方

※過去に带状疱疹の予防接種を受けた方は対象となりません。



かわまたオレンジカフェ 開催のお知らせ

担 地域福祉係（内線 1402）

認知症家族のケア技法「ユマニチュード」のDVD上映会を行います。認知症の家族のケアは、される側もする側も負担が大きくなりがちです。「ユマニチュード」は、一般の方にも実践しやすいと言われており、技法を知るだけでも、明日からのケアがより良いものになるかもしれません。

- 日時 4月23日(休) 午前10時～正午
- 場所 中央公民館1階 第1展示・研修室
- 内容 ユマニチュードを初めて学ぶ人に向けて、分かりやすく解説する入門編。創設者のイヴさんが自身の体験も交えて、ユマニチュードが生まれた背景や哲学、基本技術について語り尽くします。
- 参加費 無料
- 申し込み先 地域包括支援センター（Tel 024-538-2600）

第十二回特別弔慰金の 請求を受け付けています

担 地域福祉係（内線 1403）

●支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（※生計関係等の要件有）
- ④①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）（※生計関係等の要件有）

- 支給内容 額面 27.5万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- 国債交付までの期間 請求書の受付から国債の交付までの期間は約1年から1年3か月程度かかります。

介護支援タクシー利用 助成券交付のお知らせ

担 地域福祉係（内線 1402）

対象者の通院や買い物など日常生活における移動支援をするため、介護支援タクシー利用助成券を交付します。

- 対象者 川俣町に住所を有している、事業対象者、及び要介護認定者（要支援1・2、要介護1～5）※入院中、介護サービス施設等への施設入所者、対象者の属する世帯に町税等の滞納者がいる方は対象外となります。
- 利用できる方 対象者および、対象者を介助・支援している方（他人に譲渡はできません）
- 助成金額 介護支援タクシー利用助成券1枚につき500円とし、申請月から年度末まで、1か月当たり3枚（年間36枚以内）とします。
- 申請方法 介護支援タクシー利用助成券交付申請書を窓口へ提出（申請書は窓口にあります）。※令和7年度に利用実績があった方には事前に申請書を送付しています。

町営住宅入居者募集 **担** 管理係（内線 1603）

- 募集期間 4月1日(休)～4月15日(休)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内）	2戸
② 小綱木団地（小綱木字反田）	4戸
③ 壁沢団地1号棟（字壁沢）	14戸（3～5階）
④ 壁沢住宅2号棟（字壁沢）	4戸（1・2階）
⑤ ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）	10戸（3～5階）
⑥ ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）	10戸（3～5階）
⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田）	11戸（2～5階）

【間取り・設備】
各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下となります。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。
- 駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し）